

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
平成26年 6月 25日	
兵庫県知事	殿
提出者	
住所 兵庫県加古川市野口町水足671-4	
氏名 ハリマ化成株式会社加古川製造所	
取締役所長 土田 史明	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 079-422-3301	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ハリマ化成株式会社 加古川製造所
事業場の所在地	兵庫県加古川市野口町水足671-4
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業・プラスチック製造業・[1635]
② 事業の規模	製造品出荷額 1,386,020万円 (平成25年度実績)
③ 従業員数	230人 (平成26年4月時点)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙のとおり	
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度（平成 25年度）実績】
	特別管理産業廃棄物の種類
	排出量
	(これまでの実施した取組) 製造ロット数の増加による釜洗浄回数増で引火性廃油の排出量が増加、として前年対比で35t, 28%増加した。
② 計画	【目標】
	特別管理産業廃棄物の種類
	排出量
	(今後実施する予定の取組) 廃油分別による有価物化推進で廃棄物発生量の削減を図る。
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 洗浄溶剤であるトルエンの分別を実施し、有価物化を開始した。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) その他廃溶剤分別推進で平成25年対比9tonの排出量削減を図る。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 25年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 25年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 25年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 25年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引火性廃油及び特管アルカリについて引き続き、優良認定処理業者への処理委託量を増加させる。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙資料

1. 事業所の概要

(1) 事業所名

ハリマ化成株式会社 加古川製造所

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

(1) 製造概要

粗トール油（松脂）より蒸留精製したロジン、脂肪酸等を主原料として塗料用樹脂、製紙用薬品、合成ゴム用乳化剤、電子材料等の製造を行っています。

製品名	製造量
塗料用樹脂	約7,000t／年
製紙用薬品	約9,000t／年
合成ゴム用乳化剤	約13,000t／年
電子材料	約700t／年

(2) 製造等フロー図（特別管理産業廃棄物発生経路）

主な発生工場は以下の通りである。

図－1－1、図－1－2、図－1－3 参照

(3) 工場配置図

図－2 参照

(4) 連絡先

担当者：ハリマ化成株式会社 加古川製造所
加古川製造所 管理課長 井上 良
電話番号：079-422-3304（直通）

3. 計画期間

平成25年4月1日 から 平成26年3月31日

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

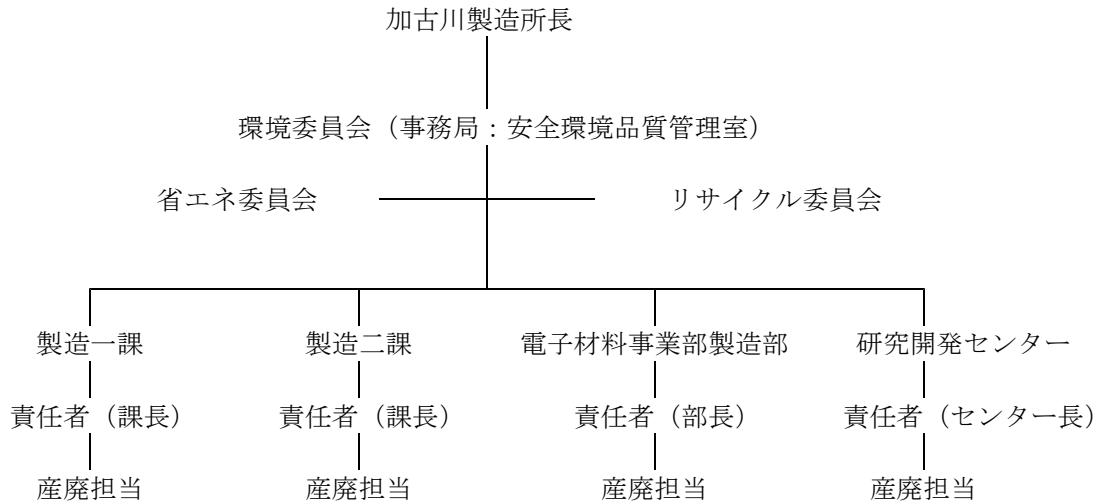
統括管理者 所属：加古川製造所 取締役所長 土田 史明
廃棄物担当 組織名：管理課 課長 井上 良
組織人数：3名

環境委員会

- 環境目的・目標を設定、継続的な改善を検討
- 廃棄物削減目標の設定
- 環境不可物質削減の検討
- 有害化学物質の適正管理推進
- 環境教育・啓蒙活動の推進
- ・委員長－製造所長 ・委員－関連部署部課長
- ・事務局－安全環境品質管理室

- 廃棄物処理担当課長
- 廃棄物処理計画の作成
 - 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
 - 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
 - 委託契約の締結
 - マニフェストの交付・管理
 - 監督官庁への各種報告
 - その他関係する事項

廃棄物管理組織



(2) 管理体制 (組織)

- ①製造所内の各部署と協力して廃棄物管理に対応するため、全従業員の理解と意識向上に取り組む組織を編成する (環境委員会)。
- ②管理方法
弊社環境マニュアル (ISO14001) に基づき実施する。

(3) 教育・研修

従業員に対して定期的に環境教育・啓蒙活動を実施する。

(4) 情報公開

年1回環境・社会報告書を公開する。
さらに、希望する周辺住民に対して工場視察を積極的に受入れる。

5. 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本的事項

- ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ②発生する産業廃棄物は極力減少させることを原則として処理業者に委託し、収集運搬から処分に至るまでの確に管理する。
- ③委託処分量の削減、回収利用の拡大等について年間数値目標を定め、実施する。また、これらの目標及び計画については四半期毎に見直しを行う。
- ④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施する。
 - 発生抑制 ・ 廃棄物の発生抑制を考慮した製造方法を検討する。
 - 回収利用 ・ 回収、再生使用を推進する。
 - その他 ・ 特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。

(2) 排出の抑制、分別、再生、中間処理、埋立・海洋投棄に関する事項

以下のとおり

産業廃棄物の抑制に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
排出量	106.4	0.8	50.5	3.2	0.0

○計画 目標

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
排出量	96.0	0.8	49.0	3.0	0.0

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
自ら再生利用を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

○計画 目標

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
自ら再生利用を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自ら中間処理により減量した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

○計画 目標

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自ら中間処理により減量した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
自ら行う埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

○計画 目標

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
自ら行う埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度(平成25年度)実績

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
全処理委託量	106.4	0.8	50.5	3.2	0.0
優良認定処理事業者への処理委託量	106.4	0.8	33.7	3.2	0.0
再生利用業者への処理委託量	56.8	0.0	50.5	0.0	0.0
認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	49.6	0.8	0.0	3.2	0.0

○計画 目標

単位:トン

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	汚泥	PCB等
全処理委託量	96.0	0.8	49.0	3.0	0.0
優良認定処理事業者への処理委託量	96.0	0.8	45.0	3.0	0.0
再生利用業者への処理委託量	50.0	0.0	49.0	0.0	0.0
認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	46.0	0.8	0.0	3.0	0.0

図-1-1 排出工程-1
(HEM工場)

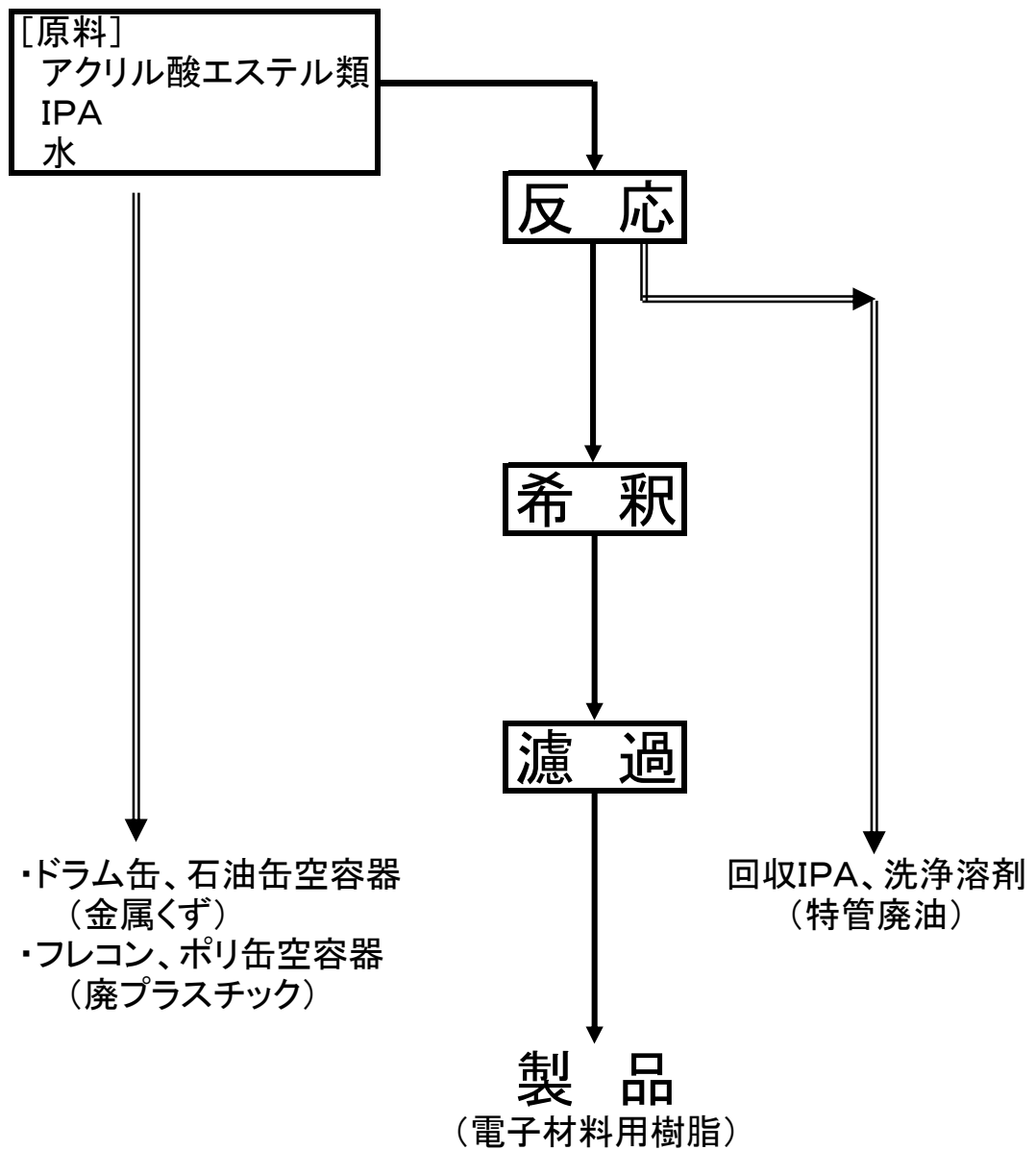


図-1-2 排出工程-2 (PA工場、P工場、HU工場)

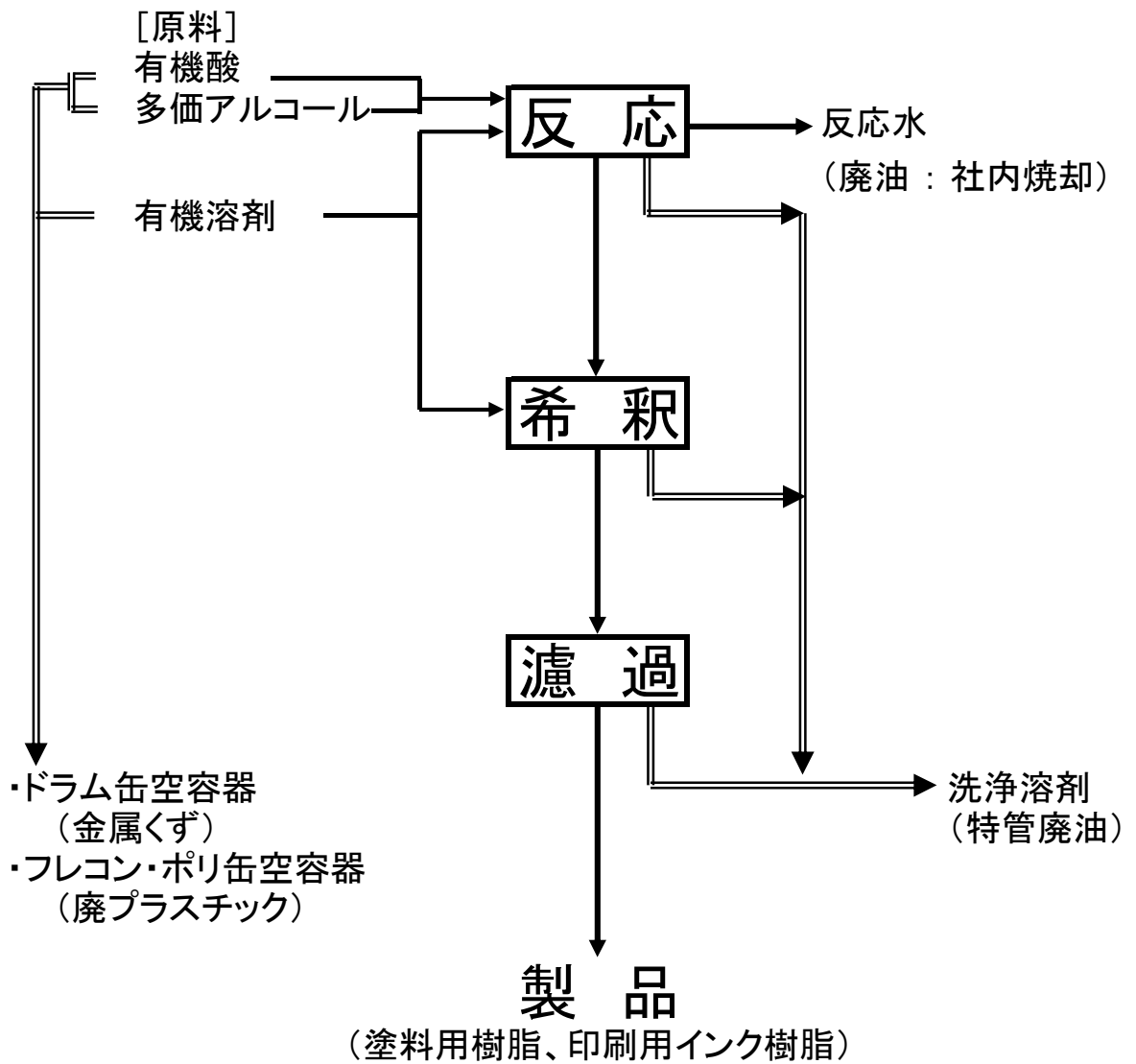
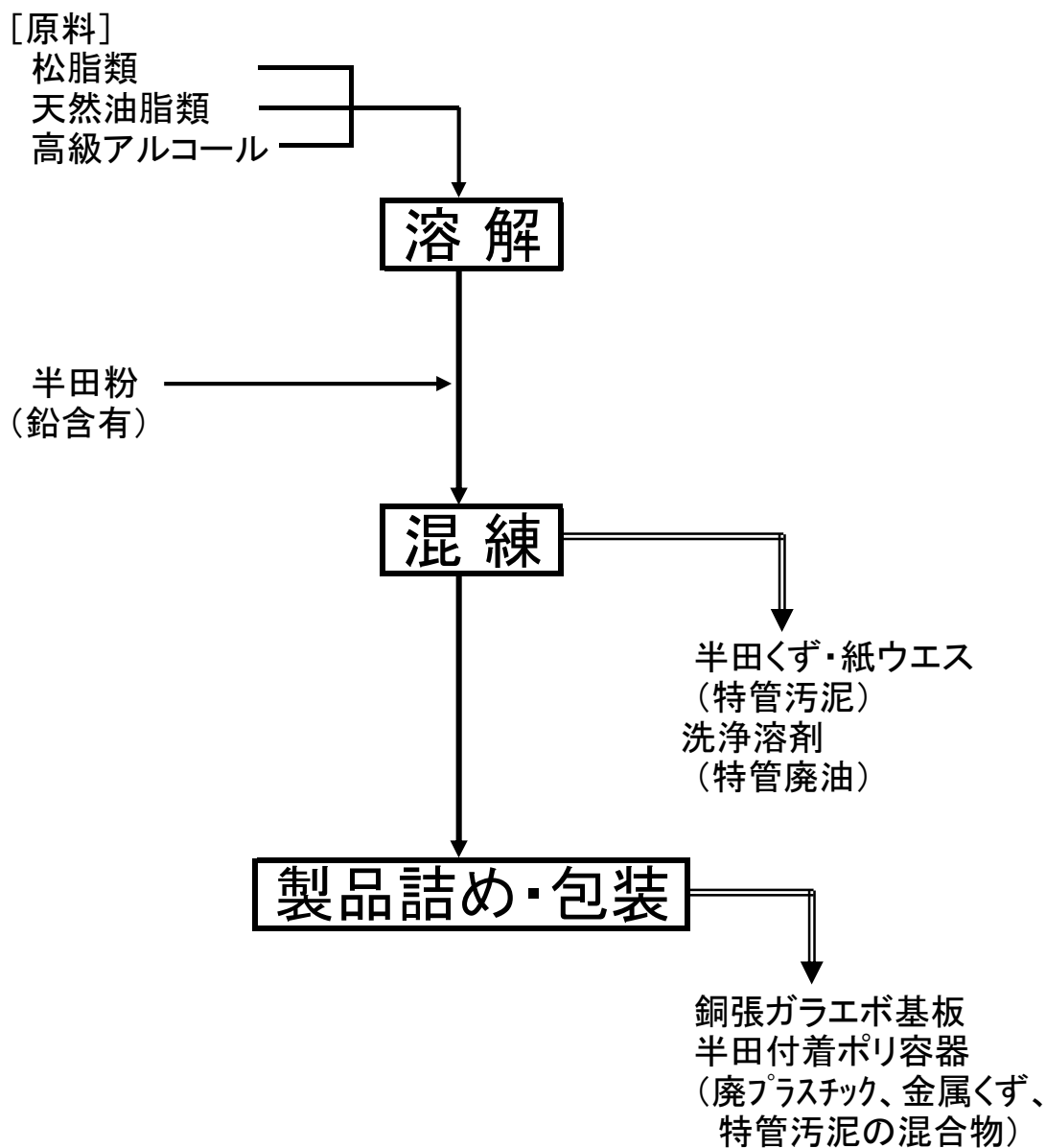


図-1-3 排出工程-3 (MS工場)



図一2

